

介護保険法「改正」案の廃案を求めます

介護保険制度は、高齢者の自立と尊厳ある暮らし（高齢者福祉3原則）を支えるために、家族に依存する介護から決別し、介護を社会化することを目的に導入されたものです。それにもかかわれず、「改正」案は「要支援者の訪問介護・通所介護を介護保険から外し市町村事業に移行する」「特養への入所を介護度3以上に限定する」「一定以上の所得のある人の利用負担を2割にする」など、大幅な給付減と負担増を盛り込んだもので、「保険あって介護なし」の状態をまねくものです。

また、在宅で最後まで暮らし続けたいという高齢者の願いを実現するための「地域包括ケアシステム」の構築や「認知症対策」などは待ったなしで進めなければならない課題であるにもかかわらず、十分な予算的裏づけも講じず、地域支援事業に多くを委ねる改正内容となっています。市町村に責任と権限を押し付けることを通じて、介護給付費を抑えることだけが目的になっているかのごときです。多くの自治体が「不可能」や「とまどい」を表明しています。2025年にむけて100万人の介護職員の増やす必要があります。しかし、消費増税があっても関わらず、介護職員の処遇の改善に資する措置はとられていません。このように、「改正」案は多くの介護家族や高齢者が期待している内容と程遠いものです。廃案にすべきことを私たち高齢者生協は求めています。

私たちの立場にご賛同頂いける方(団体を含む)の、署名をお願い申し上げます。

(署名簿)

氏名	住所

日本高齢者生活協同組合連合会

生活協同組合北海道高齢協
青森県高齢者福祉生活協同組合
岩手県高齢者福祉生活協同組合
宮城県高齢者生活協同組合
山形県高齢者福祉生活協同組合
生活協同組合・さいたま高齢協
生活協同組合・東京高齢協
神奈川県高齢者生活協同組合

ささえあいコミュニティ生活協同組合
新潟
長野県高齢者生活協同組合
愛知県高齢者生活協同組合
三重県健康福祉生活協同組合
京都高齢者生協くらしユープ
大阪高齢者生活協同組合
兵庫県高齢者生活協同組合

和歌山高齢者生活協同組合
岡山県高齢者福祉生活協同組合
香川県高齢者生活協同組合
高知県高齢者福祉生活協同組合
福岡県高齢者福祉生活協同組合
生活協同組合・沖縄県高齢者協同組合

171-0014 東京都豊島区池袋 3-1-2 光文社ビル 6 F

Tel.03-6907-8043 Fax03-6907-8041

kourei@roukyou. gr. jp